

シンポジウム「患者と医療者が手をつなぐためにすべきこと」開催

患者と医療者が手を携えるためには

さる10月20日、「医療の良心を守る市民の会」主催のシンポジウム「患者と医療者が手をつなぐためにすべきこと」が、「改ざんや隠蔽と闘う医師と医療被害者を偏見や誹謗中傷から守るために」をテーマに大阪市のエル大阪で開催された。同会は、医療従事者・市民がともに「良心ある医療」のあるべき方向を探し求めていること、医療事故・過誤に遭った被害者家族を中心に2006年に設立されたもの。

冒頭、会の代表である永井裕之氏が「医療者と市民がともに『うそのない、ごまかさない医療』の火種をより大きくすることに役立っていききたい」と、シンポジウムの趣旨を説明。続いて第1部(コーディネーター：勝村久司氏)、医療事故被害者遺族5人が自らの体験を語った。

救急医師の誤診により長男を亡くした豊田郁子氏は、新聞社への内部告発により、医療過誤の事実を知った。事故直後、カルテ開示、遺族に無断で行なわれた記者会見や調査報告書の公表など、病院の対応に幾重にも傷つけられたという。しかし、いくつかの医療事故訴訟を傍聴するなかで、医療事故は裁判では解決できないのではないかと思うようになり、別の方法を探り始めた。現在は新葛飾病院の医療安全対策室にセーフティマネジャーとして勤務している。

夫を人工呼吸器のラインが外れたことにより亡くした北田受云子氏は、現在医療被害に遭った病院の患者情報室に勤務している。当該病院に勤務している理由として、北田氏は事故後の病院の迅速な対応を挙げた。ミスを認めたうえでの謝罪や、当該看護師から直接謝罪を受けたことが大きかったという。また、事故を風化させたくない、患者の目線で働いてほしいという病院の熱意も感じたと言った。

一方で、訴訟に至るケースもある。訴訟・裁判を経験した杉野正雄氏、高崎晋輔氏、高橋純氏の話に共通

していた遺族の望みは、真実を知りたいということ、きちんとした謝罪をしてほしいということ、再発防止に取り組んでほしいということであった。真実を知りたいという思いから裁判という手段に訴えても、当初の目的とは違う方向に進んでしまったり、クレマーというレッテルを貼られるなど、つらい思いをする場合が多いという。また、近年ブログなどでの誹謗中傷に悩まされることが多い実態が明らかになった。

次に、病院内で起きた医療過誤を明らかにした郡家正彦医師、大学病院での無断臨床試験を内部告発した打出喜義医師が、これまでの経緯や現在置かれている状況について講演を行なった。

第2部のディスカッションには、医療過誤訴訟を専門に扱っている弁護士の小笠原氏が加わり、会場からの質疑応答を中心に進められた。会場からは、「医療者が謝ることを支援するという点ではどのような方向性があるのか」「内部告発者をどう守るか」「医療事故のような問題に対して普通の市民ができることは何か」などの質問があがった。

また、「医療崩壊」に危機感を募らせる医師から、「患者が裁判に訴えることによって、医療者が萎縮している」という声があがった。それに対し打出氏は、「現在はごく一部の医療者や患者のせいで、よい医師とよい患者が対立してしまっている。よい患者はよい医師と悪い医師を区別して議論しようとしているが、よい医師は全員が責められていると誤解して、よい患者を悪い患者と同一視してしまっているのではないかと述べた。

患者は医療者と協力していきたいのだということが、このシンポジウムから強く感じられた。患者と医療者がどのようにわかりあっていくか、これからの大きな課題といえよう。

●本誌編集室